

## 「女性活躍推進法」に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の 2 年間とする。

### 2. 当金庫の課題

(1) 女性職員の配置、仕事の割当等により昇進が進んでいない。

ア. 女性職員の営業係配置の機会が少ない。

イ. 指導監督職(係長・調査役)に該当する女性職員の割合が低い。

### 3. 定量的目標

(1) 指導監督職(係長・調査役)に占める女性職員の割合を 28%以上とする。

(2) 管理職に占める女性割合を 2%以上とする。

### 4. 取組内容

(1) 職員一人ひとりのキャリアプランを本人と上司で作成し、中長期的な視点での育成を行う。

ア. 平成 30 年 4 月～ 部室店長によるキャリアプラン面接を実施する。

(2) 女性職員が多様な職務を経験できるよう積極的な配置を行う。

ア. 平成 30 年 4 月～ 女性職員が営業係を経験できるよう積極的な配置を行う。

以上